

広報ながくて

Nagakute

📷 多胎妊婦・多胎育児家庭向けサロン「にこいち」／
3月3日(木) (保健センター)



当月号に掲載している事業等については、変更・中止となる場合があります。最新情報については市HPをご確認ください。

コロナワクチン3回目接種は、市役所西庁舎(モデルナ)、個別医療機関(モデルナまたはファイザー)、大規模接種会場(モデルナ)で受けることができます。5歳から11歳までの1・2回目接種は、市保健センター、個別医療機関、大規模接種会場で受けることができます。詳細は、健康推進課(63-3300)までお問い合わせください。



2022

4

April

No.709



マイたき火術と たき火パーティー

2月19日(土)に平成こども塾でマイたき火術とたき火パーティーが行われました。
よりあい工房さか いりつ こばんどりの酒井立子さんと古澤法之ふるさわのりゆきさんを講師に招き、たき火を上手に燃やすための薪の組み方やコツを学びました。たき火の上に張ったロープを焼き切るために、火がより高く燃えるよう自分たちで薪を組み、風よけの板を持って、みんなで協力して見事ロープを焼き切りました。



▼
小林

9年前、創造スタッフになる前はなかなか美術の仕事が増えず、美術と関係のない仕事もしていました。このままでは制作の腕も衰えるし、人脈もなくなってしまう…。もっと美術業界に関わりのある仕事がしたい！と思い、文化の家に自分を売り込みに行きました。そこから創造スタッフになる前の年に、たまたまおんぱくに参加できなくなった美術系創造スタッフの代理でワークショップを行ったことや、他のイベントの子ども向けワークショップをやってほしいという依頼をもらったことをきっかけに文化の家との縁ができ、美術系創造スタッフをもう一人増やしたい、と声をかけていただきました。

情…文化の家に自分を売り込むという行動を起こした結果、今があるんですね。今の活動の中でやりがいを感じたのはどんな時ですか。

小林…作品を見た職員やお客さんから歓声があがったり、驚いてくれたときにやりがいを感じました。お客さんの驚いた顔や喜んだ顔を想像すると、もっと何か仕掛けを作ろうか、もっと盛り込んでみようか、もっと大きくしてみようかと、ついつい凝りすぎてしまいます。見る人の想像を上回るものを作ること、見るだけの美術作品ではなく、みなさんが驚きながらもその場にいる人たちと楽しさを共有してもらえような、リアルな体

験ができる美術作品を作っていきたいと思っています。

情…今後の目標を教えてください。

小林…3月で創造スタッフは卒業になりましたが、文化の家やイベントで出会った人たちとのつながりがなくなってしまうのはとても寂しいので、何年かに1回とか、おんぱくとか、文化の家のイベントにまた携わらせていただけたらいいなと思っています。今年度は展示活動やイベントは予定していませんが、来年度から個展などの計画を立て、またみなさんに楽しんでもらえる日が来ることを願っています。

情…市民のみなさんにメッセージをお願いします。

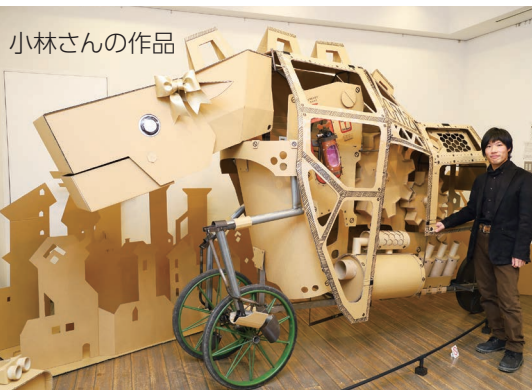
小林…作品はいつも自分のために作っていますが、他の人がその作品を見て魅力を感じて声をかけてくださり、作品を通していつの間にかた

くさんの人とのつながりができました。他人ではなく、まず自分がいいと思うものを素直に作り、自分が100%、200%楽しんで満足してこそ、自分と同

じように心が動いた人と楽しさを共有できる関係がつくっていきけるのだと、多くの市の事業に携わってきて、そう思いました。

情…それでは、最後に小林さんにとって「まちづくり」とは何ですか？

小林…まちづくりにどう関わっていけるのかなと考えると、人との付き合いを大切にしておくことだと思います。長久手も核家族が増えてきて隣に誰が住んでいるかわからなくなってきたように感じています。学力や仕事での成績も大切ではありませんが、まず優しい人間関係や心の豊かさを育む時間も人間形成には非常に大切だと思います。その一つとして、例えば絵を見てきれいな色だと感じたり、音楽を聴いて気持ちが良かったり、ダンスや演技を見てカッコいいと思ったり、そんな気持ちを動かす時間を芸術を通して提供できればいいなと思います。



※おんぱく…文化の家全館が音楽のテーマパークとなるイベント

【ながくてまち便り】
おんぱく



「Weeklyながくて」でも小林さんの活動の様子を取材しています。

Weeklyながくては
こちら





「市民主体のまちづくり」と言われてみなさんは何か具体的なイメージがありますか？
ここでは、主体的に活動している市民を情報課職員が取材して紹介します。



文化の家創造スタッフ

こばやし だい ち 小林 大地 さん

今回は、文化の家で創造スタッフとして、2022年3月まで8年間活動した市内在住の小林大地さんにお話を伺いました。

情報課職員(以下「情」)…今日はよろしくお願います。早速ですが、創造スタッフの活動について教えてください。

小林大地さん(以下「小林」)…創造スタッフは、現在音楽担当2人、美術担当2人、演劇担当1人、舞踊担当1人の6人で構成されています。主に文化の家が主催する事業の一部を、専門知識や専門技術でサポートしています。活動としては、イベントの分野ごとにそれぞれの創造スタッフが参加して、イベントの企画制作や出演でサポートをします。例えばコンサートがあれば音楽の2人が、館内装飾や舞台美術を作ってほしいと言われたら美術の2人が担当者と会議をして決めていきます。館内装飾の他にも舞台衣装や小道具の制作、創造スタッフたちが自主的にイベントを企画したりもします。

情…小林さんは館内装飾等の美術を担当されているのに、衣装まで作られるのですか？

小林…裁縫が得意なので、おんぱく(※)というイベントでは出演者や自分たちの衣装も作りました。その他にも子ども向けのワークショップを年に1回行ったり、文化の家を飛び出して外でイベントを行ったりしました。

情…8年もの間、創造スタッフとして活躍されましたが、創造スタッフになろうとしたきっかけは何ですか？

市と市民の力で開催しています!



地域いきいきライフ推進事業

問 長寿課 ☎56-0639 (株)長久手温泉 ☎64-3511

申 4月1日(金) 10:00～(株)長久手温泉に電話で申込(モールdeウォーキングは申込不要)。

男性限定教室

スポーツボイス～男の声を取り戻せ!～

時 4月13日(水) 13:30～14:45

場 福祉の家 集会室

男のNOSS

時 4月19日(火) 13:30～14:30

場 福祉の家 研修室

福祉の家で開催する教室

脳と身体を鍛える「はつらつ教室」

時 4月6日、20日(水) 9:50～11:20

場 福祉の家 集会室

対 65歳以上の人 15人(先着)

けん玉で健康づくり教室

時 4月26日(火) 10:15～11:30

場 福祉の家 集会室

持 けん玉(持っていない人は当日購入可)

みんコラ(一部市民の手伝い募集)



ディーラーde健康づくり

① 時 4月15日(金) 13:30～14:30

場 ネットトヨタ中部 プラザ長久手店

内 シニア向け姿勢改善教室

¥ 300円

② 時 4月15日、5月6日、20日(金)
(全3回) 10:00～11:30

場 名古屋トヨペット
長久手店

内 つまみ細工
フォトフレーム

対 65歳以上の人
10人(先着)

¥ 1,500円(材料費)



モール de ウォーキング

時 4月20日(水) 13:30～15:00

場 イオンモール長久手4階 イオンホール

内 ロコモ予防のながくてハーモニー体操、
歩行トレーニング、健康ミニセミナー

◆QRコードの読み取り方法◆(広報2021年7月号P.15でも紹介!)

スマートフォン…カメラアプリを起動して読み取りたいQRコードにピントを合わせる。

携帯電話…カメラを起動してメニューからQRコード読み取りに機能を切り替える。

※機種によって読み取り方法が異なるため、詳細は各携帯電話事業者にお問い合わせください。

各教室の内容
の詳細はHPへ



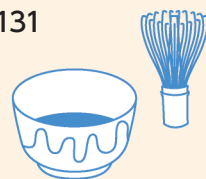
月釜茶会 問 生涯学習課 ☎61-3411、色金山歴史公園茶室管理棟 ☎61-3131

普段着で気軽に参加できます。

時 毎月第2日曜日 10:00～14:30(8月・1月を除く)

場 色金山歴史公園 茶室管理棟 ¥ 一服250円(茶菓子付き)

他 市文化協会(茶道部)との協働事業。受付を早めに終了することがあります。開催状況は市HPへ。



このアイコンはみなさんに手伝ってほしい事業につけています。
詳細は事業担当課にお問い合わせください。



オレンジータカフェ

問 社会福祉協議会地域包括支援センター
☎64-1155

認知症の心配のある人やその家族、認知症に関心のある人や福祉の専門職などが集い、交流する場です。参加希望者は事前に各カフェへ連絡してください。

なないろカフェバンバン

時 4月1日(金) 13:00～

場 なないろカフェバンバン(城屋敷114)

問 なないろカフェバンバン ☎57-7604

長久手の「喫茶オレンジ」

時 4月9日(土) 14:00～

場 福祉の家2階 集会室

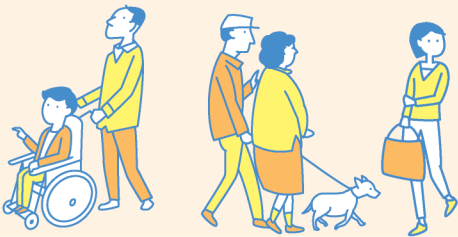
問 社会福祉協議会地域包括支援センター
☎64-1155

きららの里

時 4月24日(日) 11:00～

場 きららの里(岩作中根57-1)

問 きららの里(山本: ☎090-1230-4684)



「あかつきの会」～認知症家族交流会～

問 社会福祉協議会地域包括支援センター ☎64-1155

時 4月22日(金) 13:30～15:30

場 福祉の家2階 集会室

対 認知症の人を介護している家族

申 4月15日(金)までに社会福祉協議会に
電話で申込。



ボランティアカフェ

問 ボランティアセンター ☎61-3434

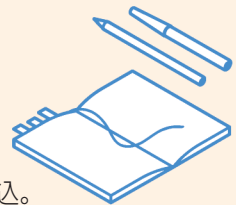
5月は、活動に必要な「助成金」の申請方法について、ボランティアセンターの職員が伝授します。

時 5月17日(火) 10:00～12:00

場 ボランティアプラザ 活動室1

対 20人(先着)

申 電話またはメール
(nagabora@hm7.aitai.ne.jp)で申込。



スマホ講座

～オンラインミーティング編～

問 シルバー人材センター ☎62-9100

時 5月6日～27日(毎週金曜)
(全4回) 10:00～11:30

場 高齢者生きがいセンター2階 会議室

対 市内在住の60歳以上の人 12人(抽選)

¥ 2,000円(教材費、設備費等含む)

持 アンドロイドスマホ(アイフォーン不可)

申 4月15日(金)までにシルバー人材センターに申込。
当選者のみ19日頃までに「参加決定通知」を発送。



粗大ごみやもえないごみをごみ集積場所から持ち去ったり、抜き取りをする人がいます。そのような行為は条例で禁止されています。持ち去り行為を見かけた場合は環境課までご連絡ください。 問 環境課 ☎56-0612

市民の力で開催しています!



市内で行う催し等をご紹介!詳しくは各団体までお問い合わせください。

4月みんなの掲示板

申 5月号への掲載は、4月5日(火)までに申請書を情報課に提出。
※各お問い合わせ先への営業目的等のお問い合わせはご遠慮ください。

住宅の屋根・外壁 塗り替えセミナー

時 4月24日(日) 9:30~11:30

場 長久手市文化の家2階 講義室2

対 参加無料・どなたでもOK 定員14名

内 塗り替え工事をする前に、消費者が知っておくべき知識をわかりやすく説明します。

申 事前予約を電話で・受付は当日まで

問 ☎0120-689-419

(一般社団法人市民講座運営委員会)

あなたは犯罪から身を護れるか?

女性の為の護身術講習会を行います。

時 4月17日(日) 12:00~15:00

場 杵ヶ池体育館(柔道場)

対 定員25人(中学生以上の女性)

内 護身術や手足を拘束された時の脱出方法などを練習します。 ¥2,000円(教材費含む)

他 メール受信後、申込URLを送ります。

申 4月15日までにメール

問 goshin@tsurugi-aichi.com(鈴木)

フラダンス体験!

時 4月13日、27日(水)

①10:00~11:30 ②18:00~19:00

場 長久手市文化の家 舞踊室

対 ①大人向け(お子様連れOK)

②小学生向け※未経験者大歓迎です

内 ハワイの音楽に合わせてゆったり身体を動かすフラダンスを体験してみませんか?

¥500円 申 メール又は電話

問 ku_u.hoa.aloha@hotmail.com

☎090-4449-0829

ママヨガでリフレッシュ!!

お子様連れでもOK!

時 4月20日、27日(水) 10:15~11:15

場 福祉の家2階 機能回復訓練室

内 みんなで楽しくデトックスヨガや筋力アップヨガで春を満喫しましょう!

¥1,200円(2日分)

他 動きやすい格好・マットorバスタオル持参

申 LINEやメールでメッセージ下さい

問 LINE ID@811wyyas

メール yenyoga.m@gmail.com

合唱ミュージカル 「ガンバと仲間の大冒険」

僕らは決してあきらめない!

とびだせ、未知の世界へ 勇気の向こうの宝物!

時 4月23日(土) 16:00

24日(日) 11:00、15:00

場 長久手市文化の家 森のホール

¥大人2,000円、障がい者・高校生以下1,500円

他 指定席2,500円

問 親と子のみどりの杜合唱団

☎090-8547-7060(狩谷)、

☎090-7672-6140(中林)

親子リトミック♪体験会

親子の楽しい時間と場所をご提供します♪

時 4月12日(火) 11:10~12:10

14日(木) 10:50~11:50

場 12日杵ヶ池栄建

14日北共生ステーション

対 2歳児親子各6組

内 歌、楽器、体操、工作、パネルシアターなど盛りだくさん♪

¥500円

申 電話orメッセージで予約

問 ☎090-9198-8190(コモダ)



4月 各種相談

内容 (予は要予約)	とき		ところ	問 合 先
行政相談	12日(火)	13:30-16:30	市役所本庁舎2階 打合せ室1	地域共生推進課(56-0551)
不動産相談	13日(水)	13:00-16:00	市役所西庁舎2階 悩みごと相談室	
予司法書士相談	7日(木)、21日(木) 26日(火)	13:30-16:30		
予法律相談	14日(木)、28日(木)	13:00-16:00		
予相続・遺言手続相談 (4月から予約制)	21日(木)	9:00-12:00		
消費生活相談	月・火・水・金※	[月]9:00-12:00 [火、水、金] 10:00-16:00 (12:00-13:00除く)		消費生活センター (64-6503)
ひきこもり相談	水曜	13:00-15:00	福祉の家1階 N-ジョイ	社会福祉協議会(62-4700)
人権相談	21日(木)	13:30-16:30	福祉の家1階 相談室 電話相談も可	
予生活困窮者相談	火～土※	9:00-16:00	福祉の家1階 相談室	
年金相談(予約優先)	15日(金)	10:00-16:00 (12:00-13:00除く)	市役所本庁舎1階 相談室	保険医療課(56-0618)
予ボランティア相談	2日(土) 水曜	10:00-11:30 13:30-16:00	福祉の家1階 ボランティアプラザ	ボランティアセンター (61-3434)
予成年後見	28日(木)	13:30-16:30	市役所本庁舎1階 相談スペース	尾張東部権利擁護支援センター (0561-75-5008)
予女性相談(男性も相談可)	8日(金)、22日(金)	10:00-15:30	市役所北庁舎2階 第5会議室	子ども家庭課(56-0633)
家庭児童相談室 虐待等相談・通告	月～金※	9:00-17:00	市役所本庁舎2階 子ども家庭課	家庭児童相談室専用ダイヤル (63-9500)
予ひとり親家庭	月～金※	10:00-15:30		子ども家庭課(56-0633)
予発達相談	予約制※	9:00-17:00	こどもの発達相談室 (前熊前山173-3)	子ども家庭課 療育支援係 専用ダイヤル(62-8812)
予こころの相談室	平日 9:00-16:30 要予約		保健センター	健康推進課(63-3300)
予こころの健康相談	20日(水)	14:00-16:00	瀬戸旭医師会館相談室	瀬戸地域産業保健センター (0561-84-1139)
予税務相談(事業者対象)	19日(火)	10:00-16:00	商工会館	商工会(62-7111)
予金融相談(事業用資金)	19日(火)	10:00-12:00		

相談日以外もお気軽にお問い合わせください。 ※29日(金・祝)は実施しません。

統計情報

人口 2022年3月1日 現在(先月比)			月間異動数(2月)			交通事故(人)			犯罪 発生状況(件)				
	2月	前月比	転入	転出	異動	2月	2022年 累計	前年同期	2月	2022年 累計	前年同期		
総人口	60,472	-48	232	293	65	死亡	0	1	1	刑法犯	11	28	38
男性	29,962	-23	47	34	13	重傷	1	3	1	うち侵入犯	0	0	1
女性	30,510	-25	195	259	64	軽傷	14	36	33				
世帯数	24,969	-34	0										
			うち孤独死・孤立死※										

※消防に通報があったが、既に死亡した状態であった単身者の方や死亡後に発見された方などで、生活状況を把握できた場合の総数です。

名古屋外国語大学特殊講義(国際教養)受講者を募集します。詳細は大学HPへ。

時 4月22日～7月22日(毎週金曜)(全13回) 15:00～16:30 問 名古屋外国語大学 現代国際学部 ☎0561-75-1725

長久手市の 教育支援

問 教育総務課 ☎56-0625

多様性 ICT教育の推進

児童生徒一人一人にタブレット端末を整備し、授業で活用したり、持ち帰って家庭学習などに活用しています。今後も、さらなる活用を目指して環境整備を進めます。



教育大綱の理念

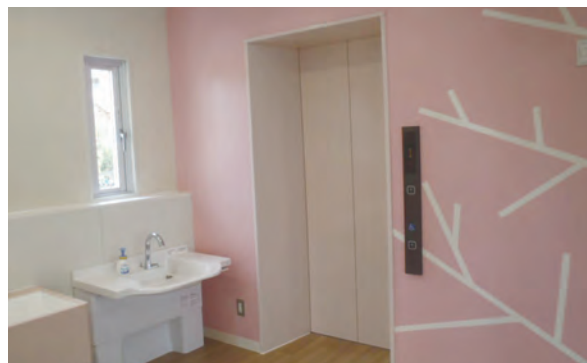
人間力を育み いつまでも健やかで
夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり

～ 自然共生 ・ 地域共存 ・ 多様性尊重 ～

この理念に基づき、教育委員会ではさまざまな教育支援を行っています。

多様性 バリアフリー

障がいのある児童生徒が安全に学校生活を送ることができるように、エレベーターの設置など、校舎のバリアフリー化を進めています。



地域 地域学校協働本部

地域全体で子どもたちの成長を支えるために、地域と学校が連携・協働する体制づくりを目指し、地域学校協働本部を長久手小学校区に設立しました。

地域のボランティアのみなさんや大学生に協力をいただき、登下校の見守りや学校内の除草作業、図書の読み聞かせ、学習支援（夏休み・冬休み宿題教室）などの活動をしています。





「適応指導教室 N-ハウスあい」は、4月1日に、市役所西側に移転し、「教育支援センター N-ハウスあい」として新たなスタートをきります。

対象者 原則、市立小中学校に在籍し、学校になじめず、学校に行けない児童生徒

コンセプト

子ども達の創造性、自主性を育み、少しずつであっても『自分でできること』や、『人との交流』を通じて、自ら体験し学ぶことができる場所を目指します。



創造エリア

壁や床がみんなの作品！センターで過ごす子どもたちが、塗ったり、描いたり、張ったり、ボランティアさんと一緒に行きます。

地域交流室

壁や床は自分たちで！

相談室

スタッフエリア

センターのブレインです。スタッフの「おはよう」「またね」の声掛けが聞こえます。

事務室

学習室

居場所エリア

子ども達の居場所として、“静ある空間”を創ります。学習の場として、静かな時間を好む子ども達の大切な居場所になります。

活動内容

- ・ 個別学習 (午前)
- ・ 体験活動、調理実習、体育・音楽活動、農園整備など (午後)
- ・ 壁や床の塗装や内装デザイン
- ・ 遠足、社会見学、校外学習
- ・ 特別教室 (英語教室、理科教室など)

これからも、開かれた学校を目指し、地域のみなさんの協力を得ながら、さまざまな取り組みを実施していきたいと思っておりますので、ご協力をお願いします。

みんなで考えると
みんなのものになる!

市民主体の計画づくり

問 企画政策課 ☎56-0600

本市では、市民一人ひとりに役割と居場所があることで、生きがいづくり、幸せが実感できるまちづくりの取り組みの一つとして、みなさんと一緒に各種計画を作り上げていくことを進めています。

計画づくりに参加いただくことで、まちへの関心、愛着が生まれ、そこに集まった人たちと知り合い、つながりが生まれることを期待しています。

※「市民主体の計画づくり」とは、みなさんの生活に関する各種計画を策定する過程について知ってもらい、多くの人が参加し、意見を出し合って納得できる計画を市民のみなさんと一緒に作ることです。

2022年度中に予定している計画づくり等に参加してみませんか?

興味がある取り組みに登録いただくと、各計画づくりを始める際に各担当課から案内をお送りします。
対象計画は以下のとおりです。計画によっては、案内が届くまでに期間が空く場合があります。

計 画 名	計 画 概 要	担当課名・連絡先
地域協働計画	地域における担い手づくりの推進、活動の場の整備と活用、活動に参加しやすい環境づくりの施策を実現させる計画。 ※5月15日(日)にワークショップ実施予定。	たつせがある課 ☎56-0602
男女共同参画基本計画	すべての人々が性別にとらわれず能力を発揮し、お互いを尊重できるまちづくりを市全体で進めていくための計画。	たつせがある課 ☎56-0641
一般廃棄物処理基本計画	ごみの減量化の課題に対して、市民・事業者・行政が一緒に考え、循環型の暮らし方ができるまちを創っていくための計画。	環境課 ☎56-0612
地域福祉計画・ 地域福祉活動計画 (地域自殺対策計画、 重層的支援体制整備事業実施計画、 権利擁護支援計画)	地域共生社会の実現などに向け、暮らしに関わるさまざまな課題をみんなで考え対応できるよう、取り組みを進めていくための計画。	福祉課 ☎56-0553
ながくて地域包括ケア みらいスケッチ	地域ぐるみで高齢期の幸せな暮らし方を考え、みんなでその暮らし方ができるまちを創っていくための計画(介護保険事業計画を含む)。	長寿課 ☎56-0639
子ども読書活動推進計画	子どもが自主的に本に親しみ、読書の好きな子どもが増えることを目的とし、3つの基本目標を掲げ、読書環境の整備、読書のきっかけづくりや読書活動の習慣化を図り、読書活動を推進するための計画。	中央図書館 ☎63-8006

■参加登録方法

5月31日(火)までに電話、FAX(63-2100)、市HPまたはQRコードから登録。

※氏名、住所、電話番号、メールアドレス(あれば)、参加を希望される計画名を記入。



2022年4月から**成年年齢**が 引き下げられます



問 地域共生推進課 ☎56-0551

18歳から「大人」に!

民法の改正により、4月1日から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。
現在18歳・19歳の方は4月1日から、17歳以下の方は18歳の誕生日から成年の一員です。

成年になると何が変わる?

→保護者の同意がなくても、自分の意思でさまざまな契約ができるようになります。

契約とは「法的な責任が生じる約束」のことで、
当事者双方の合意によって成立します。

(例) 携帯電話の使用契約、クレジットカードをつくる、
アパートの賃貸契約、ローン契約など



→未成年であることを理由に契約を取り消すことができなくなります。

これまで認められていた未成年者取消権による保護がなくなり、安易に契約を交わすとトラブルに巻き込まれる可能性が高まります。契約を交わす時は慎重な判断が必要です。



注意!

飲酒や喫煙、競馬などの公営競技に関する年齢制限は、健康面への影響や非行防止、青少年保護等の観点から、これまでと変わらず20歳です。

大人の消費者としてより良い消費者生活を送るために

正しい知識が身につく前に安易に契約を交わすと、さまざまな消費者トラブルに巻き込まれかねません。大人の消費者として、契約に関する知識やルールを学び、その契約が必要か、よく検討する力を身につけておくことが重要です。

市HPでは、これから成年を迎えるみなさんが、消費者として正しい知識を身につけるために役立つ情報を紹介しています。

もしも消費者トラブルに巻き込まれたり、困ったことが起きた場合は、長久手市消費生活センターに相談ください。専門資格を持った消費生活相談員が問題解決のために助言や情報提供を行います。

センターの連絡先や相談受付日時は、
各種相談のページをご覧ください。



補助金・助成金等一覧

申請の対象や必要な書類はそれぞれ異なります。詳細やその他補助金等については市HPをご覧ください。担当課にお問い合わせください。

補助金適正化のガイドラインをつくりました！
詳細は市HPへ。

名称	問い合わせ先	補助内容	申請	補助額
協働まちづくり活動補助金	たつせがある課 ☎56-0602	地域課題を解決するための活動を行う際の費用	4月18日(月)～ 5月12日(木)	上限10万円
NPO法人設立支援補助金	たつせがある課 ☎56-0602	活動の幅をさらに広げ、継続していくためにNPO法人を設立しようとする際の費用	4月18日(月)～ 5月31日(火)	上限15万円
住宅用地球温暖化対策設備導入促進費補助金	環境課 ☎56-0612	住宅に対象の省エネ、創エネ、蓄エネ設備機器の設置を行う市民に対して費用の一部	4月11日(月)～ (先着順)	対象機器により異なる。 ※設置前に要申請
生ごみ減量に関する補助金	環境課 ☎56-0612	①コンポスト ②生ごみ処理機 ③密閉バケツの購入費の一部	随時窓口	①上限3,000円 ②上限1万円 ③上限1,000円
飼い主のいない猫避妊・去勢手術補助金	環境課 ☎56-0612	野良猫の繁殖による環境被害対策のため、手術費の一部	随時窓口	メス：上限1万円 オス：上限5,000円
木造住宅耐震改修費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	旧耐震基準木造住宅の耐震改修工事にかかる費用の一部	4月11日(月) 9:00～ 窓口・郵送 (先着順) ※窓口申請優先。郵送の場合は事前に電話で要事前予約。 ※木造住宅は無料耐震診断を受け、耐震化が必要と判定されたもののみ受付。	一戸あたり 上限100万円
木造住宅段階的耐震改修費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	旧耐震基準木造住宅の耐震補強計画に基づく一部の耐震改修工事にかかる費用の一部		一段目：上限60万円 二段目：一段目と合計して 上限100万円
木造住宅耐震シェルター整備費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	高齢者および障がい者の人が住む旧耐震基準木造住宅の耐震シェルター整備費用の一部		一戸あたり上限30万円
木造住宅除却費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	旧耐震基準木造住宅の除却工事にかかる費用の一部		一戸あたり上限40万円
非木造共同住宅耐震改修促進事業★(要事前相談)	都市計画課 ☎56-0622	旧耐震基準非木造共同住宅の耐震診断、耐震改修設計および耐震改修工事にかかる費用の一部		事業毎に補助額が異なるため詳細は市HPへ。
ブロック塀等撤去費補助事業★	都市計画課 ☎56-0622	道路等に面する高さ1m以上のブロック塀等を撤去する工事にかかる費用の一部		一団の土地あたり 上限20万円
補助金代理受領制度	都市計画課 ☎56-0622	上記6つ(★)の補助事業を対象に申請者が補助金の受け取りを業者に委任する制度		補助金代理受領制度対象となる補助金制度の申請時
障がい者タクシー料金助成利用券	福祉課 ☎56-0614	障がいのある人がタクシーを利用する時の運賃の一部に対してタクシーチケット交付(要件あり)	随時窓口・郵送	一乗車上限650円
脳ドック検診費用助成事業	健康推進課 ☎63-3300	脳ドック検診(2022年4月～2023年2月受診分)の受診費用の一部	窓口・電話	脳ドック検診費用の7割 (上限15,000円)
骨髄移植ドナー助成金	健康推進課 ☎63-3300	骨髄等を提供した人(ドナー)およびドナーを雇用する事業所に対する助成金	随時窓口・郵送 ※骨髄等の提供終了日から1年以内	助成回数・金額の 上限あり
緑の街並み推進事業	みどりの推進課 ☎56-0552	市街化区域・市街化調整区域内の集落における民有地の建物、敷地に行う屋上・壁面・空地・駐車場の緑化、生垣設置	随時窓口・郵送	対象経費の1/2。 ただし、基準額以内の金額(上限500万円)
県民参加緑づくり事業	みどりの推進課 ☎56-0552	住民団体等が市内の公有地において住民参加により行う植栽などの活動、体験学習事業	随時窓口・郵送	上限300万円 ※補助対象経費には条件あり。
屋上緑化・壁面緑化	みどりの推進課 ☎56-0552	市街化区域内の建築物・工作物の屋上緑化・壁面緑化を対象に、対象経費の一部	随時窓口・郵送	対象経費の1/2。 ただし、基準額以内の金額(上限50万円) ※屋上緑化・壁面緑化の両方を併せて申請する場合でも、50万円まで。
生垣の設置	みどりの推進課 ☎56-0552	一定の条件を満たした生垣を新たに設置する人を対象に、対象経費の一部	随時窓口・郵送	上限15万円 ※区分によって補助金額が異なる。

お知らせ

くらし・環境

健康・福祉

みどり

医療費助成制度

問 保険医療課 ☎56-0617



お知らせ

医療費助成制度とは

次に当てはまる人は、医療費助成が受けられる場合があります。

- 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級
- 自閉症状群の診断を受けた人
- 長久手市遺児手当などの対象世帯で、所得制限の範囲内である場合

申請方法等、詳細は
お問い合わせください。

高校生世代の入院医療費助成

2021年4月から、高校生世代の入院費を助成しています。保護者(本人が健康保険の被保険者である場合は本人)が非課税である必要があります。

精神障がいにかかる入院医療費助成

精神保健および精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障がいの入院治療にかかる医療保険適用分の自己負担額を全額支給します。

後期高齢者医療制度

通常は75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度ですが、65歳以上で次のような一定の障がいがある人は、任意で加入することができます。

- 身体障害者手帳1～3級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1・2級
- 身体障害者手帳4級の音声機能または言語機能の障がい
- 身体障害者手帳4級の下肢障害(1号…両下肢のすべての指を欠くもの、3号…1下肢を下腿の2分の1以上で欠くもの、4号…1下肢の機能の著しい障害)のいずれか

4月1日から市役所の組織を変更します 問 企画政策課 ☎56-0600

効果的・効率的な行政運営を行うため、組織機構を見直し、課および分掌事務の変更を行います。

統合

市役所西庁舎

生涯学習課

生涯学習係

スポーツ係

杵ヶ池体育館

文化の家

文化の家

管理係

事業係

文化の家

生涯学習課

事業係

施設係

文化財係

スポーツ係

杵ヶ池体育館

注意点

窓口(事務室)… 統合した生涯学習課の窓口は**文化の家**になります。

※スポーツ係の窓口は引き続き杵ヶ池体育館で行います。

公民館の受付事務… 引き続き**市役所西庁舎1階**で行います。

問い合わせ先… 各事業に関しては**生涯学習課(☎61-3411(文化の家代表))**になります。

新設

財政課に**営繕係**を新設

廃止

区画整理課の**公園西駅開発推進室**を廃止

各課の事務の
詳細はこちら



問 問い合わせ先 時と場合と場所 対象 内容 費用 記載がないものは無料 持ち物
申込方法 記載がないものは申込不要 他 記載がないものは 申し込みポイント 対象事業
申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限り、予約が必要なもの

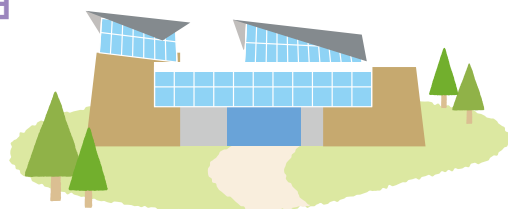
【4月1日～10日 春の安全なまちづくり県民運動】春から夏にかけて、子どもと女性に対する声かけ、つきまとい等が増加する傾向があります。防犯ブザーを携帯し、常に使えるようにしておきましょう。 問 安心安全課 ☎56-0611

シニアの広場

福祉の家の施設情報

問 福祉の家 ☎64-6500

- 月曜日休館
- 歩行浴室(水・金・日)・福祉浴室(火・木・土)は隔日営業
- 長久手温泉ござらっせおよび温泉スタンドの休止日
4月4日(月)



あったかあどデー

問 長寿課 ☎56-0631

時 4月15日(金)

「あったかあど」を提示すると、長久手温泉ござらっせの入泉料が無料になります。(一部制限あり)



シルバー人材センター 入会説明会

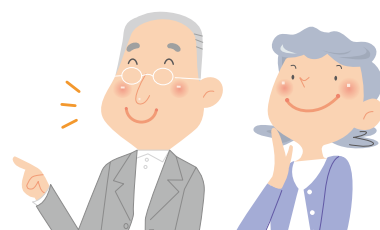
問 シルバー人材センター ☎62-9100

時 4月22日、5月27日、6月24日(金) 13:30~15:00

場 高齢者生きがいセンター2階 会議室

対 市内在住の60歳以上の働く意欲のある人

他 この説明会を受けた人のみ会員登録可



高齢者外出促進事業

問 長寿課 ☎56-0631

65歳以上の人に、2022年度分のマナカチャージ券(1,000円分)を交付します。また、運転免許証自主返納者は、返納から1年以内の申請で、1人1回限り5,000円分のマナカチャージ券または6,600円分のN-バス回数券を交付します。

対 本市に住民登録している65歳以上の人

持 運転免許証、保険証などの身分証明書

[自主返納者のみ] 警察署発行の運転免許の取消通知書

申 長寿課窓口で申込。

8020、8520・9020運動表彰者募集 問 健康推進課 ☎63-3300

生涯を通じた歯の健康づくりの一環として、80歳、85歳、90歳で20本以上の歯を保つことを達成した人を表彰しています。

対 20本以上の残存歯がある以下の人

	2023年3月31日時点の年齢	その他条件	主催
8020運動	80歳以上	市内の愛知県歯科医師会会員の歯科医院で歯科検診を受けた、8020運動の受賞歴がない人	県歯科医師会
8520運動	85歳以上	市内在住で8520運動の受賞歴がない人	市
9020運動	90歳以上	市内在住で9020運動の受賞歴がない人	

申 4月1日(金)～5月31日(火)に下記の歯科医院で歯科検診を受けてください。

アオキ歯科、いまはし歯科クリニック、杵ヶ池歯科医院、おちデンタルクリニック長久手、加藤歯科、CLARAS DENTAL長久手、くるみ歯科こども歯科、KEN FAMILY DENTAL CLINIC、古戦場なかつた歯科、近藤歯科医院、すずの木歯科医院、田村歯科医院、つづき歯科、長久手ファミリー歯科、にしむら歯科、はなのき歯科、はなみずき通り歯科、原歯科、ひまわり歯科、ふくい歯科、まつばら歯科、みしな歯科、横井デンタルクリニック

紙おむつ助成事業 問 長寿課 ☎56-0631

紙おむつ等が必要な在宅の人に、購入費用を助成します。

対 常時紙おむつが必要で、次の①～④のいずれにも該当する人

- ① 介護保険の要介護3～5の人
- ② 介護保険施設、グループホーム、有料老人ホームなどの施設に入所していない人
- ③ 病院に入院していない人
- ④ 月25日以上短期入所または宿泊を2か月以上継続していない人

内 助成額 助成対象の購入上限額(月5,000円)に対して、対象者の介護保険の自己負担割合に応じて7～9割(3,500円～4,500円)

対象品目 紙おむつ、尿取りパット、おしり拭き用ウエットティッシュ等の清拭剤、使い捨て手袋

申 購入前に申請書を長寿課に提出。

訪問理美容サービス事業 問 長寿課 ☎56-0631

自力で理美容院に行くことができない在宅の人に、訪問理美容サービス費用を助成します。

対 次の①～③のいずれにも該当するAまたはBの人

- ① 介護保険施設、グループホーム、有料老人ホームなどの施設に入所していない人
 - ② 病院に入院していない人
 - ③ 月25日以上短期入所または宿泊を2か月以上継続していない人
- A** 介護保険の要介護3～5の人で、寝たきり状態または認知症の所定の状態の人
- B** 身体障害者手帳1～2級(内部疾患障がいを除く)の人

内 助成額 年間12,000円分

持 身体障害者手帳(身体障害者手帳1～2級の場合)

申 サービス利用前に申請書を長寿課に提出。

問 問い合わせ先 時とき場ところ 対 対象 内 内容 費用記載がないものは無料 持 持ち物
申 申込方法記載がないものは申込不要 他 その他 ス スマイルポイント対象事業
申 申込や縦覧等の窓口・電話受付は、原則開庁時間に限りません。予 予約が必要なもの

住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の支給

問 給付金コールセンター ☎56-1141
福祉課 ☎56-0640

2021年12月10日を基準日として、下記の世帯に臨時特別給付金を支給します。

	対象世帯	申請方法(①②③の併給は不可)
①住民税非課税世帯	基準日時点で、世帯全員の2021年度分の住民税均等割が非課税である世帯 ※住民税が課税されている人または他の扶養を受けている世帯を除く	市から送付した案内に同封されている確認書または申請書を返送
②家計急変世帯(①を除く)	新型コロナウイルス感染症の影響で2021年1月以降に収入が減少し、2021年度分の世帯員一人ひとりの年収見込額が住民税均等割非課税水準以下である世帯	9月30日(金)までに窓口で要申請(郵送可) 持 本人確認書類、世帯全員の収入額がわかる書類、受取り口座を確認できる書類、戸籍の附票(2021年1月1日以降複数回転居した世帯のみ) ※①に該当する人は、②としての申請不可。
③住民税均等割のみ課税世帯(市独自施策)	2021年度分の住民税が「均等割課税者のみ」または「均等割課税者と非課税者」である世帯かつ基準日から申請時まで継続して長久手市に住民登録のある世帯	9月30日(金)までに窓口で要申請(郵送可) 持 本人確認書類、世帯全員の2021年度の課税証明書、受取り口座を確認できる書類 ※①、②に該当する人は、③としての申請不可。

提出先：〒480-1196 長久手市役所給付金窓口 あて

提出前に記入漏れがないか再度確認してください



より詳細な情報は、市HPで見ることができます。



子育てに関する情報については、市HPまたは「子育て支援アプリ」(QRコードからダウンロード)等をご活用ください。



スポーツ教室の募集、スポーツイベント等についてはこちらからご確認ください。



イベント

暮らし環境

◆ 普通救命講習Ⅰ

問 長久手消防署 ☎ 62-0119

大切な人が突然倒れたときに役に立つ応急手当を身に付けましょう。

時 毎月第3日曜日 9:00~12:00

場 長久手消防署

対 豊明市・日進市・みよし市・長久手市・東郷町に在住・在勤・在学の人

内 心肺蘇生法(AEDの取扱いなど)、止血法、異物除去法など

申 講習1週間前までに長久手消防署窓口または電話で申込。

◆ 工房2利用講習会

問 福祉の家 ☎ 64-6500

福祉の家の工房2に備えられている糸ノコ等の工作機器を初めて借りる場合は、事前に利用講習会の受講が必要です。

時 4月17日(日) 9:30~11:30

場 福祉の家 工房2

対 2人(先着)※中学生以下は保護者同伴。

申 4月2日(土)~10日(日)までに福祉の家に電話で申込。

名都美術館 特別企画展

上村松園と伊藤小坡

問 名都美術館 ☎ 62-8884

名都美術館開館35周年および長久手市市制施行10周年を記念して特別企画展を開催します。

時 4月5日(火)~5月29日(日)
10:00~17:00(入館は16:30まで)

※月曜休館

場 名都美術館

¥ 一般800円、大学生500円、中学生以下無料

他 市制施行10周年を記念して4月5日(火)~15日(金)は、市内在住者の入館料が無料。※運転免許証や保険証など住所のわかるものをご提示ください。詳細は名都美術館HPへ。



健康・福祉

◆ 2022年度手話奉仕員養成講座 基礎講座

問 福祉課 ☎ 56-0614

聴覚に障がいのある人と日常会話ができる程度の手話の知識や技術を学ぶ講座です。

時 5月11日~10月26日(毎週水曜) (全25回) 19:00~21:00

場 豊明市総合福祉会館3階 大会議室

対 長久手市、日進市、東郷町、豊明市内に在住・在勤・在学の18歳以上で下記のいずれかに該当する人 25人(抽選)
①2021年度手話奉仕員養成講座を修了した人

※感染症予防の観点から、可能な限り郵送での提出をおすすめします。

②2020年度以前の手話奉仕員養成講座を受講し、入門講座のみ修了した人(基礎講座を修了した人は除く)
¥ 3,300円(税込み、テキスト代)
申 4月15日(金)までに福祉課窓口、FAX、メールまたは郵送で申込書を提出。

募 集

体育施設等の指定管理者

問 杵ヶ池体育館 ☎ 63-1000

民間活力の活用による市民サービスの向上を図るため、杵ヶ池体育館を始めとする体育施設等の管理運営をする指定管理者を募集します。詳細は市HPへ。

内 指定管理期間

2023年4月1日～2028年3月31日

申 4月27日(水)～6月10日(金)に必要な書類を杵ヶ池体育館に提出。

都市計画審議会委員

問 都市計画課 ☎ 56-0622

市の都市計画に関する事項を調査・審議する委員を募集します。

対 市内在住、在勤または在学の18歳以上75歳未満(就任時)の人 2人以内
※市職員、市議会議員、市付属機関等の委員は除く

内 任期 6月1日～2024年5月31日

申 4月21日(木)までに申込書(都市計画課窓口または市HPで配布)と小論文(テーマ「長久手市の今後の都市計画について」800字程度)を都市計画課に提出。

他 選考委員会による審査後、応募者全員に結果を書面で通知。

第3次長久手市 地域福祉計画等策定委員

問 福祉課 ☎ 56-0553

地域共生社会の実現などに向けた取り組みを進めていくため、長久手市地域福祉計画・地域福祉活動計画等の改定に向

けた検討を行う委員を募集します。

対 市内在住、在勤または在学の18歳以上75歳未満(就任時)の人 若干名
※市職員、市議会議員、市付属機関等の委員は除く

内 任期 2024年3月31日まで

申 4月28日(木)までに、申込書(窓口および市HPで配布)および小論文(テーマ「地域福祉についての私の考え」800文字以内)を福祉課窓口を持参または郵送(必着)で提出。

他 選考委員会による審査後、応募者全員に結果を書面で通知。

お知らせ

くらし環境

安心メールに登録を!

問 安心安全課 ☎ 56-0611

豪雨災害や巨大地震の際に、直接市民へ情報を伝達する手段として、「安心メール」の配信を行っています。

迫り来る南海トラフ地震や近年多発するゲリラ豪雨に備えて、未登録の人はぜひご登録ください!!

他にも、不審者情報等の防犯情報、行方不明高齢者情報、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に関する情報等を配信しています。詳細は市HPへ。



マイナンバーカード臨時窓口

問 市マイナンバーコールセンター
☎ 63-0178
市民課 ☎ 56-0607

マイナンバーカードの受け取りは予約制です。申請のお手伝いもできます。

時 4月24日(日)9:00～12:40

場 市役所本庁舎1階 市民課

持【共通】運転免許証などの本人確認書類、通知カード、住民基本台帳カード(ある人)

【受取】個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書(はがき)

【申請】個人番号カード交付申請書

※顔写真は無料で撮影。

【電子証明書更新の場合】マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限通知書

マイナポイント第2弾の 申込期間等の決定

問 情報課 ☎ 56-0601

2022年1月1日より実施しているマイナポイント第2弾の対象者と申込期間が決まりました。

対 マイナンバーカードを2022年9月末までに申請した人

内【各種申込期間】

①マイナンバーカード新規取得

2023年2月末まで

②健康保険証利用申込

6月頃～2023年2月末

③公金受取口座の登録

6月頃～2023年2月末

※②、③のポイントの付与方法は未定。

※③の口座登録は、春開始予定。

他 2月号でお知らせした申込ブースは、申込期間中設置していますので、ご利用ください。

マイナポイントの詳細はQRコードへ。



令和4年度 固定資産課税台帳の閲覧

問 税務課 ☎ 56-0609

時 4月1日(金)以降の8:30～17:00

場 市役所本庁舎1階 税務課

対 固定資産税の納税義務者、借地・借家人、代理人など

¥ 5月31日(火)まで無料、それ以降は1件300円

他 持ち物等詳細は市HPへ。

令和4年度土地・家屋価格等 縦覧帳簿の縦覧

問 税務課 ☎ 56-0609

時 4月1日(金)～5月31日(火)
8:30～17:00

場 市役所本庁舎1階 税務課

対 市内に所在する土地または家屋の固定資産税の納税者またはその代理人(非課税および免税点未満の人は対象外)

他 持ち物等詳細は市HPへ。

公金の決済ができる スマホアプリの追加

問 長寿課 ☎ 56-0613
保険医療課 ☎ 56-0617
子ども未来課 ☎ 56-0615

従来から利用可能なPayB、LINEPay、PayPayに加え、4月から納付可能なスマートフォン決済アプリが追加になります。

対 介護保険料(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、保育料
【新たに利用可能となるアプリ】
auPAY、FamiPay

健康・福祉

2022年度慰霊巡拝

問 福祉課 ☎ 56-0553

遺骨収集の難しい戦域への慰霊巡拝を厚生労働省が実施します。実施地域、申込期限等の詳細は市HPへ。

申 福祉課に申込。県遺族連合会の会員は同会(052-231-6504)に申込。

児童扶養手当額等の変更

問 子ども家庭課 ☎ 56-0633
福祉課 ☎ 56-0614

①児童扶養手当(第1子全部支給の場合)
変更前43,160円 変更後43,070円

②特別児童扶養手当

1級 変更前 52,500円
変更後 52,400円
2級 変更前 34,970円
変更後 34,900円

③特別障害者手当(国支給分)

変更前 27,350円 変更後 27,300円

④障害児福祉手当(国支給分)

変更前 14,880円 変更後 14,850円

スマイルポイント事業の 対象年齢の拡大

問 福祉課 ☎ 56-0553

4月1日から対象者を「市内で市民活動に取り組む小学生以上の者」に拡大します。詳細は市HPへ。

※18歳未満の人は、事業への参加やポイント交換に保護者の同意が必要です。
※ポイント付与の対象になる活動は市が主催する事業のみです。



国民年金保険料と 学生納付特例制度

問 瀬戸年金事務所
☎ 0561-83-2412
保険医療課 ☎ 56-0618

2022年度の国民年金保険料金額は月額16,590円です。

学生納付特例制度とは、一定以下の所得の学生が支払い猶予となる制度です。詳細は市HPまたは日本年金機構HPへ。

学生納付特例期間分を後から納付(追納)するときは瀬戸年金事務所に申込。

健康保険証に

変更があったときは届出を

問 保険医療課 ☎ 56-0617

下記の医療費受給者証を使用している人で健康保険証の種類や記号番号などに変更があった場合は、受給者証と新

しい保険証を持って届け出してください。

- 子ども医療費受給者証
- 障害者医療費受給者証
- 母子・父子家庭医療費受給者証
- 自立支援医療受給者証(精神通院)

国民健康保険税の 未就学児均等割軽減

問 保険医療課 ☎ 56-0618

子育て世代の負担軽減を図るため、2022年度から未就学児にかかる国民健康保険税の均等割の2分の1を軽減します。詳細は市HPへ。

社会保険への切り替えは お済みですか?

問 保険医療課 ☎ 56-0618

職場の健康保険またはその扶養に入った場合、職場の保険証が届くまでの間、手元に国民健康保険(国保)の保険証があっても、それを提示して病院にかかることはできません。

受診の際は、病院の窓口で職場の健康保険に加入したことを伝えてください。すでに、国保の保険証で受診してしまった場合は、病院へご相談ください。

また、職場の健康保険に入ったら、国保の喪失手続きが必要です。手続きの詳細は市HPへ。



市政情報

名古屋都市計画生産緑地 地区等の変更

問 都市計画課 ☎ 56-0622

都市計画法の規定に基づき、名古屋都市計画生産緑地地区、名古屋都市計画道路、名古屋都市計画公園および名古屋都市計画長久手中央地区計画を変更しました。関係図書は、都市計画課で縦覧できます。

※感染症予防の観点から、可能な限り郵送での提出をおすすめします。



いっぺいといっふく

市長のまちづくりにかける想いを市長の語り口でお伝えます。
市HP「によぜがもん」もぜひご覧ください。

Vol.96 頭の中

これは私が日頃思っていることですが、人間の頭の中には、「正解脳」と「だいたい脳」が存在していると思っています。「だいたい」とは、「おおよそ」とか「ざっくり」とか、遊びや余白がある状態です。

私たちは、学校や塾で、「次の中から正解を選びなさい」と一つの正解がある問いを繰り返して学ぶうちに、「正解脳」の部分が大きくなっていきました。そしてこれまでは、「正解脳」がより大きい人が、高く評価される時代でした。でも、これからの時代も同じでしょうか。

スマートフォンに「1+1は？」と聞けば、「2」と即座に正解を答えてくれるように、一つの正解があることに対しては、誰もが簡単に答えを得られるようになりました。しかし、スマートフォンに「悩んでいる自分の進路」と聞いても、ぴったりの答えは出てきません。自分自身が考え、決めることだからです。これからは、そうした正解がないことにこそ、大切なことがあると私は思います。

長い人生の中で、私達は、面倒だとか、嫌だと思っても、人との関係なしに暮らすことはできません。人と人の関係には、まさに正解はありません。だから面白いし、だから誰もが、大なり小なり、人間関係での悩みを抱えているのだと思います。

人間関係では、「正解脳」は役に立ちません。「だいたい」「ほどほど」のところで折り合いをつけられる「だいたい脳」を育てることで、人間関係も、生きていくことも楽になると私は思うのです。

折り合いをつけるとは、10のうち、互いに5と5まで進むことはありません。相手が3しか進めないならば、もう一方は7まで歩み寄ることで。「私は7までやったのに、あの人は3しかやってくれない」と思うのではなく、「だいたい」と思えるようになれば楽になれると思うのです。毎回、毎回、相手が3のときは、相談してみることです。もしかしたら3しかやらない理由があるかもしれません。

「だいたい脳」を育てる秘訣は、いろいろな人に出会い、学ぶことです。私も高齢者施設で仕事をしていたときには認知症の人から、幼稚園の仕事をしていたときには子ども達から、その後も多くの人から学ばせてもらってきました。

特に子ども達には、親や学校の先生、同世代の友人という狭い関係だけでなく、多様な大人に出会い、交流する機会を作り、自分が知っている世界や価値観だけがすべてじゃないことを伝えてあげられたらと思います。



ふれあい つながり みんなが楽しむまちづくり
こんにちは！西小学校区まちづくり協議会 検索 です。



地域のみんで
子どもを見守りましょう

児童の下校時見守り強化月間(4月～6月)

◆保護者の方・地域住民の皆さんが、自宅の前などで、出来る範囲で行う気軽な見守りです。掃除や花の水やりしながら、自宅の窓やベランダから見守りして下さる方も大歓迎です。ぜひご参加ください。



☎0561-64-5331 西小学校区共生ステーション
Eメール nishi.no.machikyo@gmail.com

市が洞

小学校区まちづくり協議会

0561-61-5914

<https://ichigahora.jimdofree.com/> (協議会HP)



■ 新年度に向けて

○ 通常総会の開催準備

新年度は全役員の一斉改選期に当たるほか、規約改正の提案を予定するなど大切な総会となります。コロナの感染状況次第とはなりますが、5月中には開催できるよう準備を進めています。

○ その他の諸活動

コロナの感染状況を見極め、活動参加者の安心安全を最優先に、withコロナの考えも入れながら、前向きに活動に取り組んでいきます。

皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。



長久手市地域見守り安心ほっとライン

0561-63-5556

24時間
365日受付

ご近所で「いつもと違う」と気づいたときはお電話ください

